

### うちの職員 紹介します

相談員  
味元 広昭

平成19年1月23日より「支援相談員」として当施設にて勤務させていただいております。味元広昭(みもとひろあき)と申します。「支援相談員」として「支援相談員」とは何かが、社会に出て約二十二年間、これまで全く違う種類の仕事をしてきました。今の時点では「支援相談員」とは何かということがあります。私自身も「私は支援相談員です」と言えるものではないです。私自身も、数種類の職種に携わってきました。それなりに仕事に自信をもち、熱中して、そこで出会うたくさんの人たちに助けられてやってきました。事情があつて前職を離れたとき、これまでのしがらみから解放され、正直ほっとした一面もありました。が、久しぶりの転職という経験は、やはりとてもエネルギーを必要とする「行動」だと感じました。

また勤務し始めてからも「何がなんだか……」と、周りの皆さんに迷惑をかけるつ、時間に追われている毎日です。「全然違う畑を歩いてきた人がなぜ支援相談員に？」という声も聞かれます。確かに一般的な転職をする場合、少なからず前職に関わりのある職種に就くことも多いように見受けられます。そういう意味では無謀ともいえる転職かもしれません。また現代社会を担う一人として……などと身に不都合なことをいうつもりもありません。ただただ、これまで自分が大切にしていた思い、「一人一人」のかわり、ふれあいといったものを観念ではなく現実のものとして仕事で表現したいと感じたのです。ですから一から教えていただく方が、一日も早く「頼りになる支援相談員」となれるように努力していくつもりです。もちろんこれまで自分が経験してきた事を無駄にする事なく、それどころか経験を余すことなく生かして、自分らしく……。

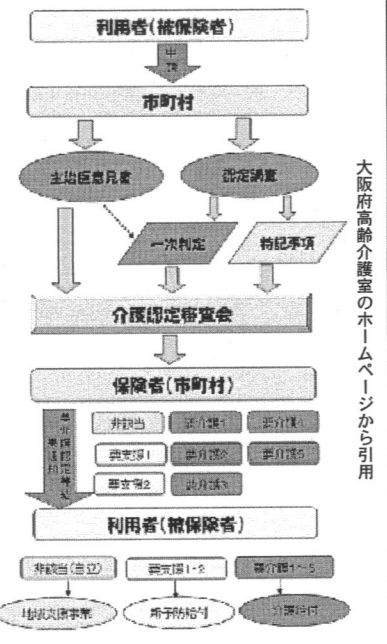
### 特集 要介護認定って?

まず要介護認定を受けることからサービスは始まります。今回は介護保険の最初の門を取り上げます。

#### 要介護度はどうやって決まる?

市役所から届いた要介護認定(判定)を伝える紙に目を通し、そこに記された介護度を見たときにちょっとまよってしまったことはないでしょうか。「どうしてこんな軽い介護度なの、もっと重いはず」と言われた方もいるでしょう。要介護度が上がっているのに困ると思われる方も相当おられるのではないのでしょうか。単純に要介護度があがればそれだけ重介護を要するということになるわけですが、それがいい、という方が家族さんやまた施設の感覚である場合が多いのです。要介護1と2、4と5は何か違うかはつきりと分かりませんが、普通はわかりません。もちろん要介護1と5くらい離れていると、持つイメージははっきり違ってくると思います。

介護度の違いの前に、まず要介護認定のことを簡単にしておきます(補足します)。現在では介護時間が短いほうから要支援1→2→要介護1→2→3→4→5というふうになっています。要介護度の判定には、まず一時判定があり、まず役所の調査員が委託されたケアマネジャーが本人に面接します。そこで細かい介護項目について聞きとり、データをコンピュータにかかけます。その「結果」



#### 施設で受けると 軽くなる

と、調査員が記した「特記事項」、「医師の意見書」をもとに審査会で審査され、要介護度が出されるのです。紙面の関係上細かく説明できませんが、このような流れになっています。さて、我々の経験上、要支援2や要介護1のほとんどの方は身体的にも精神的にも自立可能な方です。こういった方々なら自宅で生活できると思いますが、できない場合がけっこうあるのです。ケアカンファレンスで日常生活上の動作(A・D・L)が自立だから退所できると判断されても、実際の家庭生活では暮らせないで、そのまま入所継続もたことになり得ます。なぜ一人暮らしができないのでしょうか。日常生活上の動作(A・D・L)的に介護が必要でないのだから家で暮らせないわけがありません。介護が必要で施設に入つてくれたわけですから、介護が必要なくなるのだから家に戻るはずではないかと考えます。

やご家族が抱える不安感です。転倒や体の急な変化などがあつたときに対応が遅れてしまうという不安です。そういふ不安をもつ一人暮らしの方や夫婦二人世帯、昼間独居(日中全くの一人になる)の方です。要介護度が低いと在宅サビが制限されてしまうなどの、要支援や要介護1などの方はデイサービスやホームヘルパーを毎日入れていることができるだけの単位数がありません。オーダーする分は10割の実費負担になります。いま支払っているお金の10倍という負担です。これで十分介護サービスを使えないと感じるのも無理はありません。一人暮らしはもちろん、夫婦二人暮らしであっても生活のしづらさはありますし、もしも時の助けがなければ安心して家庭生活が続けられません。一人暮らしの人は介護サービスが多利用できる、というようないふに暮らしの不安があるけれど自立しているという方には経費老人ホームがあります。どちらにせよ在宅支援サービスはあります。

### 知らなきゃ損!

いとなかなか順番が回ってきません。という事は、特別養護老人ホーム入所希望の場合ではできるだけ重い要介護度が出るようにする必要があります。断つておかなければいけないことは、国の介護保険費を不正に増大させようとしているわけでもないです。し、制度をケチに使わせようとする国の方針に反逆しようとしているわけでもないわけでもないです。ここで目的は本当に本人に合った要介護度を認定してもらう(させる)ことなのです。国としては介護保険費を抑制したいので要介護度を軽く出させようとするから、とうぜんの自衛戦略なのです。実質的に介護度「1」の人に「5」が出るわけではなく、要介護度が「1」「2」「3」の人がそれぞれプラス1になる人がそれだけのペースです。しかし、あらかじめ調査にきた認定調査員に向かって「重く判定してください」と言わなければいけません。無垢なベッコちゃん人形のような顔で私は介護保険のことは何も知らない、というふうにしておいて下さい。それでもしつかりと困ること、これだけの介護を要するのだというのを、施設から伝えて下さい。介護に要する手間が増えたような気がする、あるいは減った気がするという場合はお気軽に職員まで伝えてください。そして調査員の面接の時はお断り下さい。また要介護認定に納得がいかない場合は、介護保険審査会への不服申し立てや再認定の申し込みをするようになります。

### お知らせ

☆紙面変更のお知らせ☆  
今回号から記事の内容を変更しました。「特集」では福祉制度、介護方法、介護などについてです。「掃宅願望はあつて当たり前、ないほうが異常」、「老人だけで昼食の買い物に外出させる」、他にも印象に残る実践、言動がここにありませう。家族様にとって良い施設を見分ける助けになってくれる本だと思っております。

**大逆転の痴呆ケア**  
和行男 著

東京都足立区にあるグループホーム。当時その施設長だった著者が入居している老人達の生活描写を通して、老人介護への提言

